

液化石油ガス設備士再講習実施のお知らせ

高圧ガス保安協会
北海道液化石油ガス教育事務所
北海道LPガス協会内
http://www.hokkaidolpg.or.jp



1. 講習会目的 「液化石油ガス法」施行規則第109条の講習を実施します。免状所有者は工事作業の実施に関係なく再講習が必要です。
※社北海道LPガス協会が高圧ガス保安協会の委託により教育事務所として実施します。

2. 受講対象者 液化石油ガス設備士免状所有者で再講習該当者
※平成25年度再講習受講者、平成27年度免状取得者が対象となります。
※該当期間内に受講しない場合は失効状態となり、設備士としての作業は出来なくなります。
※期限内に受講しないと、資格が無くなる事があります。必ず受講してください。
※長年に渡り、設備士免状を使用しない場合は、自主返納することができます。

3. 講習会場と日時（駐車場所の責任は負いかねます。）

開催地	講習日	講習会場	会場住所	定員	担当事務所
旭川	6月1日(金)	旭川市大雪クリスタルホール	旭川市神楽3条7丁目	100	〒079-8413 (社)北海道LPガス協会 上川支部 旭川市永山3条18丁目1-11 ☎(0166)46-3220
札幌	6月6日(水)	札幌コンベンションセンター	札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1	400	〒003-0013 (社)北海道LPガス協会 札幌市白石区中央3条3丁目1-40 ☎(011)812-6411
函館	6月12日(火)	函館市国際水産・海洋総合研究センター	函館市弁天町20番5号	100	〒041-0841 (社)北海道LPガス協会 道南支部 函館市日吉町3丁目20-34 ☎(0138)51-3320

4. 講習科目 (1) 法令 午前9時～午前11時
(2) 設備工事等 午前11時～午後5時
(3) 講習修了の調査 午後5時～午後5時30分
※講習規定時間を受けていないと講習修了の証明はできません。

5. 受付期間 旭川 平成30年5月15日(火)～5月21日(月)
札幌 平成30年5月7日(月)～5月11日(金)
函館 平成30年5月28日(月)～6月1日(金)
※期間内でも定員になり次第締切ります。
※土・日及び祝日は除く。

6. 申込先と方法（申込予約と、FAXによる申込はできません。）

- (1) 申込先 受講希望地の担当事務所へ申してください。
(2) 申込方法 講習会申込書No2-1に記入等し、申してください。

○受講・テキスト等料金の支払について

①持参または郵送の場合

申込期間内に申込書と受講料等を一緒に持参、または現金書留に申込書・受講料等を同封して送付ください。

②銀行振込の場合

申込期間内に受講料等を、指定振込銀行口座へお振込ください。(ATM・ネットバンキングも可)

振込領収書のコピーと申込書を必ず同封し送付してください。同封していないと受付できません。

※振込手数料は申込者負担となります。

※銀行振込の場合「振込金受取書」が領収書になります。当事務所では発行しません。

旭川会場希望者	北海道銀行 永山支店 普通 0629044 (社)北海道LPガス協会 上川支部
札幌会場希望者	北海道銀行 白石支店 普通 0672028 (社)北海道LPガス協会 教育事務所口
函館会場希望者	北海道銀行 湯川支店 普通 0009909 (社)北海道LPガス協会 道南支部

※依頼人名義入力（記入）時、先に電話番号を入力（記入）願います。

7. 受講料（非課税）とテキスト料金

- (1) 受講料 受講者1名につき4,700円
(2) テキスト (受講料には含まれていません。)

イ) LPガス設備設置基準及び取扱要領 KHKS0738 (2014) 1冊3,810円 } 1～10冊まで送料600円

ロ) 液化石油ガス法規集 (第33次改訂版) 1冊3,600円 } ※送料は持参受付を除く

※テキスト類は、申込時に購入願います。受講票を交付後の受講料等の返金、テキスト類の返品はいたしません。

また、今後実施の同講習会への変更はできません。

※領収書宛名は必ずご記入願います。

8. 携行品 受講票、液化石油ガス設備士免状、テキスト類、筆記用具、昼食

9. 個人情報について 申込みに際して頂いた個人情報は、講習業務に使用させていただきます。